

# せ

農業委員会だより

# せいろう

第17号

平成28年12月



さ り い も  
**砂里芋の収穫の季節になりました。**  
**次第浜営農集団**

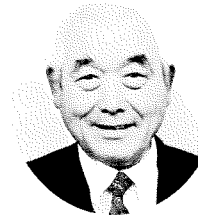


10月15日(土)、

日本テレビ系列『満点☆青空レストラン』で

紹介された「**さりいも**砂里芋」の出荷作業風景です。

第23期農業委員会活動



農業委員会会長 吉田 春雄

農家の一番の心配事であり、TPP、今国会で承認され、これから農家は大変な時代に入っていくと思っておりましたが、米国のTPP脱退という事で、とりあえずは一安心でしょうか。

さて、四月一日から施行された農業委員改正法で県内五市町、十農業委員会が改選され、聖籠町では新農業委員十名が任命され、この度の改正で新設された農地利用最適化推進委員六名が委嘱されました。



これからも農業委員、推進委員が力を合わせ担い手への農地集積、遊休農地の解消、新規就農者への支援に取り組んでまいりますので、ご協力お願い申し上げます。

地区担当の委員が  
農地、農業等に関するご相談に応じます。

地区	四ッ屋、道賀新田、上大谷内、真野、丸瀧、桃山、山倉		中ノ橋、本諏訪山、山諏訪山、本大夫、山大夫、本三賀		山三賀、二本松、外畑、正庵、別條、八幡		蓮野、杉谷内、甚兵衛橋	
担当農業委員 (Tel)	吉田春雄	27-7775	駒澤一男	27-4650	新保昇英	27-2083	新保 勇	27-4138
			藤井敦子	27-8149			加藤百合子	27-8512
担当推進委員 (Tel)	能登惣一郎	27-8369	土田正義	27-5405	高橋文子	27-4310	高橋文子	27-4310
地区	藤寄、大夫興野		苔沼、聖中ヶ丘、蓮瀧、蓮瀧新田		網代浜、亀塚		次 第 浜	
担当農業委員 (Tel)	渡辺 昇	27-4500	曾根善治	27-4708	萩原美好	27-5284	宮下吉勝	27-1159
担当推進委員 (Tel)	新保昭治	27-4072	吉田芳春	27-7219	高崎信暁	32-5478	高崎信暁	32-5478

# 第23期農業委員会新規、農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介しします。



農業委員  
加藤 百合子  
蓮野

新潟県で女性農業委員、推進委員合わせて72名の人がそれぞれ地域で活躍し、一翼を担って頑張っていることを知り、感動いたしました。私は本当に微力者ですが、横の繋がりを大事に農業委員として取組んでいきたいと思っております。ご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



推進委員  
新保 昭治  
大夫興野

平成28年度から、聖籠町の農地利用最適化推進委員になりました。近年、農地の遊休化が進み利用されていない農地が見受けられます。担当地域は大夫興野・藤寄地域

です。農業委員の渡辺昇さんと一緒に農地の活性化を図りたいと思います。よろしくお願いいたします。



推進委員  
高崎 信暁  
亀塚

平成28年度から農地利用最適化推進委員になりました。担当地域は網代浜・亀塚・次第浜になりますが、新規就農者や若い就農者の皆様の農業・農地の相談などを気軽に声をかけていただけるよう、そして、その声に答えられるように、農業委員と協力しながら努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



推進委員  
高橋 文子  
二本松

平成28年度から農地利用最適化推進委員となりました。担当地域は二本松、三賀、蓮野、別條地域です。地域の担い手への農地集積・集約、遊休農地の解消、新規就農の支援に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。



推進委員  
土田 正義  
山大夫

農地利用最適化推進委員として半年が経過しました。町に点在する遊休農地の発生防止と解消に向け、必要に応じて県農林公社の農地中間管理機構事業の普及に努めます。



推進委員  
能登 惣一郎  
真野

この度、JA北越後より推薦を受け聖籠町農業委員会より農地利用最適化推進委員に委嘱されました。農業を取巻く環境は年々厳しさを増し、増える耕作放棄地の解消や担い手への農地集積等、与えられた使命を果たすべく精進する決意です。幅広く各位のご協力お願いします。



推進委員  
吉田 芳春  
真野

今般の改正農委法において、新設された農地利用最適化推進委員として、改正法の趣旨に鑑み本町の農業が内包する諸困難に対して、真摯に向き合い、問題の解決に向かって、微力ではありますが、努力を重ねたいと思っております。

11月29日に

**農業委員会が意見書を町長と議長に提出しました。**



**意見書**

1 持続可能な農業へ向けて

当町においては新規就農者や認定農業者などの担い手と言われる農業者が増えつつあります。

これら農業者が、安定した農業経営を持続させるには、農地利用の最適化の推進はもちろんのこと、農業用施設整備や組織育成など様々な農業支援策が重要と考えております。今後も関係機関・団体と連携を図りながら、持続可能な農業の確立に向け、ご支援くださるようお願いいたします。

2 ほ場整備事業の推進について

ほ場条件の改善は、担い手への経営安定、遊休農地対策には、極めて有効な手段です。当町においても道賀新田・真野地区、丸瀧地区がほ場整備事業が実施され整備されているところです。今後も事業主体である新潟県・土地改良区と連携を強化し、ほ場整備事業の推進を図っていただきたいと思っております。

農村における産業政策と地域政策の両面を担うことから、是非、十分な予算措置をお願いします。

平成28年11月29日

聖籠町長 渡邊 廣吉 様  
 聖籠町議会議長 須貝 龍夫 様

聖籠町農業委員会  
 会長 吉田 春雄

**農地集積対策視察研修**

会長職務代理 駒澤 一男  
 11月16日に長野県栄村に畦畔管理省略事業の取組について視察してきました。

栄村は新潟県津南町との県境の村で、冬は3mを超える豪雪地帯という事でした。基幹産業である稲作も典型的な中山間地という事で、水田の段差があり、水田一枚に對して、平均で4割の畦畔率で畦畔の管理には、かなりの労力を費やしてきたそうです。そんな中で高齢化も相まって離農する方も増え、危機を感じた村では、条件によって違いますが5割から9割の補助金を出して、畦畔グリーンという芝の種をまく事で、草刈作業が大幅に軽減されたとの事でした。また村では、担い手への農地の集積をすすめるため「田直し事業」という制度を作り、効率の悪い棚田などの基盤整備を行い担い手への負担軽減を図っているとの事でした。その他ふるさと納税を活用して農家の所得向上に向けた取組などについて意見交換を行いました。



# 聖籠町賃借料情報は下記のとおりです。

平成 28 年 1 月から平成 28 年 12 月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10 a 当たり)は、以下のとおりとなっております。

聖籠町農業委員会

## 1. 田(水稻)の部

締結(公告)された地域		平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	件数	使用貸借(件数)
A地区	30 a ~ 100 a の ほ場整備完了地	22,400	29,900	20,000	42	0
B地区	10 a 区画地 (A・C)地区を除く全域	22,600	28,000	15,000	181	2
C地区	ビニール水田	21,300	24,000	20,000	22	0
(参考) 聖籠町平均		21,700	—	—		

## 2. 畑の部

区 分		平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	件数	使用貸借(件数)
普通畑	町内全域(普通作物)	6,500	15,000	3,000	9	13
特殊畑	町内全域 (果樹・工芸作物)	20,500	32,000	10,000	4	0

※使用貸借：無償の貸し借り

### 敢えて困難な基盤整備に 挑戦、蓮濁地区！

蓮濁地区基盤整備推進委員会

委員長 伊藤 久雄

蓮濁地区は蓮濁前郷・八万刈郷と2百町歩を超える水田を抱える大きな集落です。県内でも整備率が低い聖籠町ですが、その中でも低さを争うのが蓮濁地区と言われております。何しろ明治末から大正にかけて耕地整理で1000年を経過、未だに1本の水路で山側が水を落とし、海側がその水をかける用排兼務水路。併せて1反田、軽トラックがやつとの農道、地名の蓮濁が示すぬかるみ田です。

平成25年にいち早く「人・農地プラン」に加え、その推進委員が基盤整備に向けて動き出し、昨年11月から数度の説明会・会議を開いて基盤整備の必要性を高めてきました。刈入れを終えた10月の末に8名の人・農地プラン



推進委員が中心となり「蓮濁地区基盤整備推進委員会」を立上げ、聖籠土地改良区及び聖籠町に協力・支援を要請致しました。基盤整備の必要は誰もが認めております。米価が下がる一方の中で、とてもじゃないが農業者が負担金を出せる状況ではありません。私たちは負担金ゼロを目指して困難でも土地の集積を進め、中心経営体への2 ha連坦化を可能とするよう今日から頑張りますので、町内の皆様そして町当局からの絶大なる協力支援をお願い申し上げます。

# 農家のみなさん、農業者年金に加入しませんか。

農政部長 曾根 善治

我々農業者は定年などなく、意欲があれば体の続く限り農業は出ます。しかし、病気や、けがで働くことが出来なくなったりとき、老後の年金が国民年金だけでは十分とは言えず、農業者年金が上乘できれば少しでも安心できるのではないのでしょうか。

農業者年金に加入できるのは、国民年金第1号被保険者で、60歳未満であり年間60日以上農業に従事している方ならだれでも加入することが出来ます。

ぜひ、自分の老後は充実した生活を送るためにも農業者年金に加入しませんか。

## 農業者年金は老後生活がっちりサポート

### 農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金!
- 終身年金で80歳までの保証付き!
- 支払った保険料は全額社会保険料控除!
- 手厚い政策支援! 保険料に国庫補助も

～農業者の方なら広くご加入いただけます～

一定の要件を満たす方に月額最高1万円、通算すると最大で216万円

### 保険料支払いによる節税効果の試算(所得税・住民税)

税率	保険料の額が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

### 農業者年金に加入すれば

～農業者年金の支給額(年額)の試算～

加入年齢	納付期間	運用利回り2.5%の場合		運用利回り3%の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	810,500円	687,200円	892,100円	756,400円
30歳	30年	537,800円	456,000円	579,200円	491,100円
40歳	20年	318,400円	270,000円	336,000円	284,900円
50歳	10年	142,000円	120,400円	147,000円	124,600円

留意事項  
この試算は、通常加入で保険料月額2万円が加入した場合の試算になります。実際の年金支給額は年金裁定時まで確定せず、それまでの運用結果等により変動しますので、上記年金額を保障するものではありません。また、補給処理等によって実際の年金額は若干異なることもあり得るので、試算結果は、一つの目安としてご利用ください。

農業者年金制度では財政運営の安定性を確保する観点から、運用収益の一部を付利準備金や調整準備金として留保する仕組みとなっています。そのため、上記年金額は、これらの準備金への繰入を考慮して算定しています。

年金支給総額は、年金裁定後、男性では86.5歳、女性では92.0歳(平均的な死亡年齢)まで年金を受給された場合の総額を表しています。早く亡くなられた方(80歳未満で亡くなられた場合には死亡一時金が受給されます。)はこれよりも少なく、長生きされた方はこれよりも多く受給されることになります。年金額の算定に当たっては、予定利率を0.75%(平成27年3月27日農林水産省告示第715号)としています。

## 老後の供えは、農業者年金で安心!

お問い合わせは聖籠町農業委員会・北越後農業協同組合聖籠支店におたずねください。

聖籠町農業委員会 北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地4 TEL 0254-27-2111  
 北越後農業協同組合聖籠支店 北蒲原郡聖籠町大字大夫2166番地8 TEL 0254-27-5737

## 農業委員会の主な動き

平成28年1月～12月

- 1月25日 農業委員会部会・総会
- 2月8日 市町村農業委員会役員等研修会
- 19日 認定農業者会合同研修会
- 24日 北蒲原郡市協議会研修会(新発田市生涯学習センター)
- 25日 農業委員会部会・総会
- 3月25日 農業委員会部会・総会
- 4月1日 農業委員会総会
- 5～6日 全国情報会議(東京都)
- 5月20日 新任農業委員・農地利用最適化推進委員研修会(新潟市)
- 25日 農業委員会部会・総会
- 26～27日 全国会長大会(東京都)
- 6月20～21日 新潟県会長会議(柏崎市)
- 24日 農業委員会部会・総会
- 7月25日 農業委員会部会・総会
- 29日 農地パトロール
- 8月8日 下越農業委員研修会(白根市)
- 25日 農業委員会部会・総会
- 26～9月6日 全農地利用状況調査
- 9月26日 農業委員会部会・総会
- 10月25日 農業委員会部会・総会
- 11月2日 農地パトロール
- 16～17日 農地利用集積視察研修(長野県)
- 21日 新潟県農業委員会大会(見附市)
- 25日 農業委員会部会・総会
- 29日 意見書提出(町長・議長)
- 12月1～2日 全国会長集會 国会議員要請(東京都)
- 25日 農業委員会部会・総会

# 皆さんの所へ相談に

農地部長 新保 昇英

私達農業委員は、8月、11月と2回、農地利用最適化推進委員と一緒に、遊休農地の確認のために町内全域を、そして9月にはそれぞれが担当する地区を1筆ごとに確認し、農地パトロールとして活動しています。

そこで遊休農地と判断された場合、地権者に写真と一緒に遊休農地の意向調査という文書が送付されます。その内容は「自ら耕作又は、保全管理するか」「農地中間管理事業を利用するか」「誰かに貸すか」等の内容になっています。

ただ、そのような文書を受け取ったとしても、それがどのよう

な意味なのか、その後どうすればいいのかと心配があると思います。そこで私達農業委員と推進委員で年明けに、皆さんのお宅へ伺い相談にのりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



## 遊休農地の再生利用を応援します!



遊休農地の整備費の2/3を補助



農地として再利用するため作業中!

### ◆ 補助対象者別の補助内容 ◆

対象経費	補助金額
①危険防止活動（抜根、草刈、耕耘等による環境整備） 周辺に迷惑を及ぼす遊休農地を解消する活動に要する経費	補助対象経費の3分の2とする。 (1回限り)
②景観作物作付け活動又は耕耘、草刈等による保全管理 上記①の危険防止活動で整備した遊休農地の今後の保全管理に要する経費	補助対象経費の3分の2とする。 (年1回分、5回を限度とする。) ※1回分限度額2万円/10a以内

◎ 詳しいお問い合わせは産業観光課・農業委員会へ (☎ 27-2111) へお問い合わせください。

**農作業事故の防止に心がけましょう。**  
**農業機械による公道への汚れ防止に心がけましょう。**  
**たい肥による迷惑臭の防止に心がけましょう。**

◆ 編集・発行 聖籠町農業委員会 〒957・0192

新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地4 ☎(0254)27・2111 (印刷 天野印刷)

# 聖籠町農産物加工センターの紹介



聖籠町農産物加工センター  
聖籠町大字蓮野 3222 番  
Tel 0254-20-7212

農産物加工センターは、農家のみなさんが味噌、餅、漬物、米粉を加工するための施設です。

営業日は、毎日営業していますが、毎週水曜日及び年末年始は休館日です。

営業時間は 8 時 30 分～ 12 時 30 分、13 時 30 分～ 17 時 30 分。利用時間は、半日利用で 1,050 円です。

ぜひ、味噌、餅作り等で農産物加工センターを利用してください。ご利用は 1 週間前までの予約が必要ですので、お問い合わせください。

# 加工センター利用者のこえ

ひばりが丘 大道 恵子

私は平成 12 年に新潟市から聖籠町に引っ越してきました。10 年間くらいは会社に勤めていたので、地域との交流はほとんどなく、町内でもあいさつをする程度の付き合いでした。

しかし、加工センターのイベントに参加したときに町内の方がいて会話をしたのをきっかけに、今では一緒に笹団子づくりを行ったりして楽しくお付き合いさせていただいています。

加工センターの行事に参加していなかったらこんなふうに仲間づくりはできず、まだ挨拶だけのお付き合いだったと思います。



聖籠町食生活改善推進委員のメンバーと一緒に  
(後列右側が大道さん)

これからも積極的にイベントに参加して仲間の輪をひろげたいので、楽しい企画を期待しています。

## あ と が き

『人生には 3 つの坂があります。上り坂、下り坂、それと「まさか」です。』

ときどき演説や挨拶で聞く有名な語録ですが、それにしても今年ほどその「まさか」を世界中の人々が感じた年はないでしょう。トランプ氏の大統領選での勝利はテレビでも新聞でも「まさか」のオンパレードでした。それに伴い T P P の行方もわからなくなってきました。農業者にとっては良いことなのかも知れませんが、行き過ぎたグローバリズムのひずみに悲鳴を上げている人がどこの国にも多くいるのだと強く感じました。

今年の米作はとても豊作でした。また来年も豊作でありますように、そして世界が安定しますようにと心より祈ります。

広報委員 新保 勇